

# 認定コミュニティ活動状況資料

## 松林地区まちぢから協議会

### (1) 認定基準への適合に関する資料

認定基準確認表	1～2
規約等	3～11
委員名簿	12

### (2) 認定コミュニティの活動及び特定事業に関する資料

前年度の活動報告書及び収支決算書	13～25
当該年度の活動計画書及び収支予算書	26～30
特定事業の概要	31
(ふくろう塾)	
特定事業実施報告書・成果物	32～39
(ふくろう塾)	
特定事業の概要	40
(かんがるうのぼっけ)	
特定事業実施報告書・成果物	41～46
(かんがるうのぼっけ)	

## 特定事業の概要

47

(広報活動事業)

## 特定事業実施報告書・成果物

48～57

(広報活動事業)

## 設立趣意書抜粋（地区の特性等）

松林地区は市内でも田畑が多く残る地区で、現在も農業が盛んに営まれている。また、神社や寺院なども数多く存在しており、これら「地域文化の基盤」により醸成される地域コミュニティは継続している一方、昭和の後半に実施された大規模な住宅地造成事業や開発事業により、多くの新規住民が加わり、本地区の地域性も大きく変化している。

また、9ある自治会をはじめ、福祉、青少年育成、防災・防犯など様々な分野で数多くの団体が活動している。

培ってきた伝統を重んじ、住民と地域文化が共存する松林地区であり続けるためには、今まで以上に地区の団体や住民が身近な問題について気軽に話し合い、顔の見える関係づくりや住民相互の連携を図り、「共助」の力を強くしていかなければならない。

また、従来自治会が担ってきた地域におけるコーディネート機能をさらに高め、地域横断的な取り組みを進めることが必要となることから、地域と市とが密接に連携・協力し、多くの住民で地域の情報を共有し、課題を発見し、その課題を解決していくため、新たな地域コミュニティの形成を図ることとした。

認定基準確認表（松林地区まちぢから協議会）

認定基準（条例第2条第2項）		適合状況
(1)	①規約に、「主として活動する区域」を規定しているか。	規約第1条に市長が告示する松林地区を協議会の活動区域とすることを規定している。
	②規約に規定した「主として活動する区域」が「市長が定める認定区域」と合致しているか。	市長が告示する区域と規約第1条に規定している協議会の活動区域が合致している。
(2)	①規約に、構成員として「認定区域で活動する自治会」を規定しているか。	規約第6条（1）に規定している。
	②構成員の一覧を記載した書類により、「認定区域で活動する自治会が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に規約第6条（1）に規定している自治会名を記載している。 ※全9自治会の内、全ての自治会が構成員となっている
	③認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、各種団体や地域住民と連携・補完し合いながら、コミュニティがその認定区域の全部において公益を増進するための活動を行うことができる体制が、規約や活動計画書等により明確になっているか。 ※認定区域で活動する自治会の全てが構成員になっていない場合は、別紙「連携・補完体制確認表」も併せて提出してください。	該当なし
(3)	①規約に、構成員として「茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例施行規則第3条第1項各号で定める団体」を規定しているか。	規約第6条（2）～（12）に規則第3条第1項各号で定める団体を規定している。 ◆地域福祉の推進を主たる目的とするコミュニティ （2）松林地区社会福祉協議会の代表 （3）松林地区民生委員児童委員協議会の代表 ◆文化、芸術又はスポーツの振興を主たる目的とするコミュニティ （4）松林地区体育振興会の代表 ◆児童又は青少年の健全な育成を主たる目的とするコミュニティ （5）松林学区青少年育成推進協議会の代表 （6）室田小学校区青少年育成推進協議会の代表 （7）松林小学校PTAの代表 （8）室田会の代表 （9）松林中学校PTAの代表 （10）松林学区青少年指導委員の代表

		(11) 室田学区青少年指導員の代表 (12) 小和田学区青少年指導委員の代表
	②構成員の一覧を記載した書類により、「規則第3条第1項各号で定める団体が構成員となっていること」が明確になっているか。	名簿に規約第6条(2)～(10)、(12)に規定している団体名を記載している。 ※(11) 室田学区青少年指導員の代表は休会のため記載なし
(4)	①規約に、構成員として「公募により選出されるもの」を規定しているか。	規約第6条(15)に規定している。
	②構成員の一覧を記載した書類により、「公募により選出されるものが構成員となっていること」が明確になっているか。 ※不在の場合は、「現在募集中であること」、「今後募集予定であること」が認定に必要となります。	現在、公募により選出されるものは不在 ※募集を行ったが、適任者がいなかったため、今後募集予定
(5)	①規約に、「事業に認定区域に住所を有する全ての個人が参加できること」を規定しているか。	規約第11条、第24条～第28条に部会に関する事項を規定している。また、松林地区まちぢから協議会部会設置規程第2条に松林地区に住所を有する全ての個人が部会に参加できることを規定している。
	②活動計画書等により、「認定区域に住所を有する全ての個人が参加できる事業」が明確になっているか。	事業計画書に記載している。
(6)	①規約に、「運営が民主的に行われる仕組み」を規定しているか。	規約第11条第2項及び第3項に過半数の出席、多数決といった意思決定の方法を規定している。
	②活動計画書等により、「地域住民や事業者等に対し、活動を周知する体制や、意見や要望を聴取する体制が構築されていること」が明確になっているか。	事業計画書に記載している。
(7)	①規約に、「目的、名称、主として活動する区域、主たる事務所の所在地、代表者に関する事項、会議に関する事項」を規定しているか。	規約第1条に名称及び主として活動する区域、第2条に主たる事務所の所在地、第3条に目的、第8～10条に代表者に関する事項、第11条に会議に関する事項を規定している。
(8)	①規約等から、「営利的活動、宗教的活動、政治的活動を主たる目的とする事業が行われないこと」が読み取れるか。	事業計画書、事業報告書のとおり、規約第3条に規定した目的に関する事業のみを行っている。
	②毎年度の活動計画書及び収支予算書から、上記の項目に合致しないことが明確であるか。	事業計画書、収支予算書で明確になっている。

## 松林地区まちぢから協議会規約

### (名称及び区域)

第1条 本会は、松林地区まちぢから協議会（以下「協議会」という。）と称し、市長が告示する松林地区を活動区域とする。

### (所在地)

第2条 協議会の所在地は、松林コミュニティセンター（茅ヶ崎市高田二丁目14番28号）に置く。

### (目的)

第3条 協議会は、地域における課題解決のため、松林地区の代表組織として新たな地域コミュニティを形成し、自主的且つ主体的に活動するとともに、市と協働し、住みよい地域社会を構築することを目的とする。

2 協議会は、松林コミュニティセンターの管理運営を行い、住民の学習、集会、レクリエーションの場を提供し、地域住民相互の連帯感と自治意識の高揚を図り、心の豊かさとふれあいのある地域社会を形成することを目的とする。

### (事業)

第4条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 松林地区の住民及び各種団体等の課題解決に向けた取り組みに関すること。
- (2) 松林地区の住民及び各種団体等の共通の学習及び行事等に関すること。
- (3) 松林地区の各種団体等の活性化及び各種団体相互の連絡調整に関すること。
- (4) 松林地区の住民の参画と情報の共有並びに協働の推進に関すること。
- (5) 松林コミュニティセンターの管理運営に関すること。
- (6) その他、前条の目的達成に必要な事業の実施に関すること。

### (構成)

第5条 協議会は、委員、準委員、部会員で構成する。

### (委員)

第6条 協議会の委員は、次に掲げる者とし、委員の数は40名以内とする。

- (1) 松林地区に属する単位自治会の代表者
- (2) 松林地区社会福祉協議会の代表
- (3) 松林地区民生委員児童委員協議会の代表
- (4) 松林地区体育振興会の代表
- (5) 松林学区青少年育成推進協議会の代表
- (6) 室田小学校区青少年育成推進協議会の代表
- (7) 松林小学校PTAの代表

- (8) 室田会の代表
  - (9) 松林中学校 PTA の代表
  - (10) 松林学区青少年指導員の代表
  - (11) 室田学区青少年指導員の代表
  - (12) 小和田学区青少年指導員の代表
  - (13) 第24条第4項に定める部会長
  - (14) 協議会が推薦する者
  - (15) 公募による者
- 2 委員は松林地区に居住する者とする。
  - 3 委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
  - 4 欠員による補充委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(準委員)

第7条 協議会に準委員を置く。

- 2 準委員の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。
- 3 欠員による補充準委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(役員)

第8条 協議会に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
  - (2) 副会長 4名
  - (3) 書記 1名
  - (4) 会計 1名
  - (5) 監事 2名
- 2 前項の役員は、総会において、委員の中から選任する。

(役員任期)

第9条 役員任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 欠員により選任された役員任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 役員は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(役員職務)

第10条 役員は、次の職務を行う。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。
- (3) 書記は、会議の記録及び協議の事務を行う。
- (4) 会計は、協議会の運営及び活動に関する会計事務を行う。
- (5) 監事は、協議会の会計事務及び業務執行について監査を行い、毎年定期総会に報告

する。会計事務及び業務執行について不正の事実を発見し、総会に報告の必要があると認めるときは、臨時総会の開催を請求する。

#### (会議)

第11条 協議会の会議は、総会、役員会、運営委員会及び部会とする。

2 総会及び運営委員会は構成員の過半数が出席しなければ開くことができない。ただし、総会及び運営委員会において委任状の提出があった委員および準委員については、出席があったものとみなす。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

#### (総会の構成)

第12条 総会は、委員をもって構成する。

2 総会の議長は、その総会において、出席した委員の中から選出する。

#### (総会の種別)

第13条 総会は、定期総会及び臨時総会とする。

2 定期総会は、年度当初に開催する。

3 臨時総会は、会長が必要と認めるとき、総会を構成する者の三分の一以上から会議の目的たる事項を示して請求があったとき及び第10条第5号の規定により監事から請求があったときに開催する。

#### (総会の招集)

第14条 総会は、会長が招集する。

2 総会を招集するときは、委員に対し、会議の目的、内容、日時及び場所を示して会議の7日前までに通知しなければならない。

#### (総会の議決事項)

第15条 総会は、次に掲げる事項を議決する。

- (1) 事業報告及び決算に関すること。
- (2) 事業計画及び予算に関すること。
- (3) 役員の選任に関すること。
- (4) 松林コミュニティセンターの事業報告及び決算に関すること。
- (5) 松林コミュニティセンターの事業計画及び予算に関すること。
- (6) 松林コミュニティセンターの役員の選任に関すること。
- (7) 規約の制定及び改正に関すること。
- (8) その他、協議会の組織及び運営方針に関すること。

#### (総会の議事録)

第16条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決事項
- (4) 議事の経過の概要及びその結果
- (5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長及びその総会において選任された議事録署名人2名以上の署名押印をしなければならない。

(役員会の構成)

第17条 役員会は、役員をもって構成する。

- 2 役員会の議長は、協議会の会長が就く。
- 3 役員会には、役員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(役員会の招集)

第18条 役員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(役員会の議決事項)

第19条 役員会は、次の事項を議決する。

- (1) 総会及び運営委員会に付議する事項に関すること。
- (2) 総会及び運営委員会の議決を要しない会務の執行に関すること。
- (3) 総会、運営委員会、部会の会務の調整に関すること。

(運営委員会の構成)

第20条 運営委員会は、委員及び準委員をもって構成する。

- 2 運営委員会の議長は、協議会の会長が就く。
- 3 運営委員会には、委員及び準委員以外の者を出席させ、意見を聞くことができる。

(運営委員会の招集)

第21条 運営委員会は、会長が必要と認めたときに招集する。

(運営委員会の議決事項)

第22条 運営委員会は、次の事項を議決する。

- (1) 委員及び準委員の選任に関すること。
- (2) 部会長や部会員の選任に関すること。
- (3) 事務局の選任に関すること。
- (4) 部会の設置に関すること。
- (5) 部会間や団体間の連絡調整に関すること。

- (6) 各部会が協議した事業に関する事。
- (7) 松林コミュニティセンターの管理運営に関する事。
- (8) 協議会に寄せられた意見及び提案に関する事。
- (9) 総会の議決を要さない会務の執行。
- (10) その他に関する事。

(運営委員会の議事録)

第23条 運営委員会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

- (1) 日時及び場所
- (2) 委員及び準委員の現在数及び出席者数（委任状を提出した委員及び準委員も含む。）
- (3) 開催目的、協議事項及び議決に関する事。
- (4) 議事の経過の概要及びその結果

(部会の構成)

第24条 部会は、部会員をもって構成する。

- 2 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 3 部会の議長は、部会長が就く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会の中から互選により選任する。

(部会長及び副部会長の任期)

第25条 部会長及び副部会長の任期は2年とする。ただし、再任は妨げない。

- 2 補欠により選任された部会長及び副部会長の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 部会長及び副部会長は、辞任又は任期満了の後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

(部会の招集)

第26条 部会は、部会長又は運営委員会が必要と認めたときに招集する。

(部会長及び副部会長の職務)

第27条 部会長及び副部会長の職務は、次のとおりとする。

- (1) 部会長は、担当部会を代表し、部会の運営を総括する。
- (2) 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるときには、その職務を代理する。

(部会の協議事項)

第28条 部会は、所掌する事項について調査・審議し、役員会又は運営委員会に報告する。

2 部会名及び所掌する事項は、別に定める。

(松林コミュニティセンターの管理運営)

第29条 松林コミュニティセンターの管理運営は、協議会の中に設ける松林コミュニティセンター管理運営委員会が行う。

2 松林コミュニティセンター管理運営委員会の所掌する事項は別に定める。

(事務局)

第30条 協議会に、事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局は、書記が統括する。

3 事務局に、松林地区に居住する者から役員会が推薦し、運営委員会の議決を得た者を置くことができる。

(事務局の所掌事務)

第31条 事務局は、次の事務を司るものとする。

(1) 会議の資料の作成に関すること。

(2) 会議の議事録の作成に関すること。

(3) 会計事務に伴う事項に関すること。

(4) 茅ヶ崎市や関係団体との連絡調整に関すること。

(5) その他、協議会の運営に必要な事項に関すること。

(事業及び会計年度)

第32条 協議会の事業及び会計年度は、毎年4月1日より翌年3月31日とする。

(経費)

第33条 協議会の経費は、補助金及びその他の収入をもってあてる。

(住民等からの意見等の取り扱い)

第34条 会議でだされた意見等のほか、松林地区の住民及び各種団体等から寄せられた意見等は、事務局が取りまとめ、運営委員会に報告する。

(必要事項)

第35条 その他、協議会の運営について必要な事項は別に定める。

附 則

この規約は平成26年7月18日から施行する。

附 則

この規約は平成28年4月19日から施行する。

附 則

この規約は平成28年5月27日から施行する。

附 則

この規約は平成30年5月18日から施行する。

附 則

この規約は令和2年5月28日から施行する。

附 則

この規約は令和4年4月15日から施行する。

附 則

- 1 この規約は令和8年4月1日から施行する。ただし、次項の規定は公布の日から施行する。
- 2 指定管理者の指定のために必要な行為は、この規約の施行の日前であっても、改正後の松林地区まちぢから協議会規約の規定の例により行うことができる。

## 松林地区まちぢから協議会 部会設置規程

### (趣旨)

第1条 この規程は、松林地区まちぢから協議会規約第28条第2項の規定により、松林地区まちぢから協議会の部会名及び所掌する事項等に関し必要な事項を定めるものとする。

### (部会について)

第2条 松林地区まちぢから協議会に設置する部会は次のとおりとし、松林地区に住所を有する全ての個人が参加できるものとする。

- (1) 子ども部会
- (2) 防災部会
- (3) 福祉部会
- (4) 広報部会
- (5) 環境部会

### (部会の所掌する事項等について)

第3条 前条に規定した部会の所掌する事項及び具体的な取り組み内容は、次のとおりとする。

- (1) 子ども部会
  - ア 青少年育成・人的交流の創出に関すること
  - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (2) 防災部会
  - ア 災害対策・防災力向上に関すること
  - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (3) 福祉部会
  - ア 誰もが安心して暮らせる地域社会を創出すること
  - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (4) 広報部会
  - ア 松林地区及び松林地区まちぢから協議会の情報を発信すること
  - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること
- (5) 環境部会
  - ア 生活環境の改善に関すること
  - イ その他運営委員会等で当該部会での検討が決定した案件等に関すること

附 則  
この規程は、平成 28 年 2 月 26 日から施行する。

附 則  
この規程は、平成 28 年 3 月 18 日から施行する。

附 則  
この規程は、平成 29 年 3 月 17 日から施行する。

附 則  
この規程は、平成 29 年 5 月 8 日から施行する。

附 則  
この規程は、平成 30 年 6 月 22 日から施行する。

令和7年度 松林地区まちから協議会委員名簿（令和7年4月1日現在）

	役職	所属	氏名	備考
1	会長	上赤羽根自治会	細田 勲	
2	副会長	協議会推薦	安齋 英雄	
3	副会長	協議会推薦	今井 邦親	
4	副会長	松林地区体育振興会	五反田 敏明	
5	副会長	協議会推薦	曾根 進三郎	
6	会計	協議会推薦	内田 紘	
7	書記	協議会推薦	森 俊彦	
8	監事	松林地区社会福祉協議会	浅岡 肇	
9	監事	民生委員児童委員協議会	小澤 雅子	
10		菱沼自治会	武田 和好	
11		室田自治会	高橋 潔	
12		中赤羽根自治会	川口 稔	
13		下赤羽根自治会	手代木 宏	
14		高田自治会	福井 達夫	
15		ニュータウン茅ヶ崎自治会	齋藤 満	
16		ショクサンピラ自治会	入交 豊 (長田 久代)	
17		オクトス湘南茅ヶ崎自治会	安井 政樹	
18		松林学区青少年育成推進協議会	柴田 晴美	
19		室田小学校区青少年育成推進協議会	田中 由季乃	
20		松林小学校PTA	加藤 美津子	
21		室田会（※広報部会長・公募委員と兼務）	川口 富士子	
22		松林中学校PTA	望月 あゆみ	
23		松林学区青少年指導員	中山 雪枝	
24		室田学区青少年指導員		
25		小和田学区青少年指導員	川上 晃子	
26		子ども部会長	神原 純子	
27		防災部会長	村松 章生	
28		福祉部会長	吉野 伸子	
29		広報部会長（※室田会・公募委員と兼務）	川口 富士子	
30		環境部会長	池西 道郎	
31		協議会推薦	上村 純夫	
32		協議会推薦	亀田 英明	
33		協議会推薦	井野 孔美	
34		協議会推薦	木村 理江	
35		公募委員（※室田会・広報部会長と兼務）	川口 富士子	

令和7年度事業報告

1 会議等の実施

(1) 定期総会、運営委員会、役員会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年4月11日	第1回役員会	(1) 定期総会に向けた準備 (2) その他 ・ 役員会・運営委員会について ・ 実績報告時の領収書の取扱いについて
4月18日	定期総会	(1) 議案 ・ 議案第1号 令和6年度事業実施報告 ・ 議案第2号 令和6年度収支決算 ・ 議案第3号 令和6年度会計監査報告 ・ 議案第4号 推薦委員の選任(案) ・ 議案第5号 役員の選任(案) ・ 議案第6号 令和8年度までの事業方針(案) ・ 議案第7号 令和7年度事業計画(案) ・ 議案第8号 令和7年度収支予算(案) (2) その他 ・ 役員会・運営委員会について
5月16日	第2回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会5月定例会の報告 (2) 防災部会長の選任(案)について (3) 令和8年度の特定事業について (4) その他 ・ 運営委員名簿の配布
5月23日	第1回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 防災部会長の選任(案)について (3) 災害時避難行動要支援者支援制度に関する意見交換会について (4) 令和8年度の特定事業について (5) その他 ・ 運営委員名簿の配布
6月13日	第3回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会6月定例会の報告 (2) 市民集会の日程・テーマ (3) 松林コミセンの建設工事について (4) その他

		・ 台風等に備えた LINE グループの作成について
6月20日	第2回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会の日程・テーマ (3) 松林コミセンの建設工事について
7月11日	第4回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会7月定例会の報告 (2) 市民集会のテーマ
7月18日	第3回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会のテーマ
9月12日	第5回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会9月定例会の報告 (2) 市民集会について (3) 令和8年度特定事業について (4) 松林地区まちぢから協議会規約の改正・松林コミセン管理運営委員会規程の制定について (5) その他 ・ 台風等に備えた Line グループの作成について
9月19日	第4回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) 令和8年度特定事業について (4) 松林地区まちぢから協議会規約の改正・松林コミセン管理運営委員会規程の制定について
10月10日	第6回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会10月定例会の報告 (2) 市民集会について (3) 令和7年度上半期の事業の振り返り及び令和8年度の事業計画について (4) 臨時総会の開催
10月17日	第5回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 市民集会について (3) 令和7年度上半期の事業の振り返り及び令和8年度の事業計画について (4) 臨時総会の開催
11月14日	第7回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会11月定例会の報告 (2) 臨時総会の準備について (3) 市民集会について (4) 令和8年度の年間スケジュール(案)について (5) 公募委員の募集について (6) その他 ・ 地域コミュニティ審議会からのコメント
11月21日	第6回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について

		<ul style="list-style-type: none"> <li>(2) 市民集会について</li> <li>(3) 令和8年度の年間スケジュール（案）について</li> <li>(4) 公募委員の募集について</li> <li>(5) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域コミュニティ審議会からのコメント</li> <li>・ 一般事業の決算の中間報告と期末までの見通し</li> </ul> </li> </ul>
11月21日	臨時総会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 議案 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 議案第1号 松林地区まちぢから協議会規約の改正（案）</li> <li>・ 議案第2号 松林コミュニティセンター管理運営委員会規程の制定（案）</li> </ul> </li> </ul>
12月12日	第8回役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会12月定例会の報告</li> <li>(2) 市民集会について</li> <li>(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募委員の募集チラシの配布について</li> <li>・ 指定管理者の選定スケジュール（松林コミセン）について</li> </ul> </li> </ul>
12月19日	第7回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部会等の活動報告について</li> <li>(2) 市民集会について</li> <li>(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公募委員の募集チラシの配布について</li> <li>・ 指定管理者の選定スケジュール（松林コミセン）について</li> </ul> </li> </ul>
12月20日	市民集会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 松林地区の地形を考慮した防災と地域住民の防災体制について</li> </ul>
令和8年1月16日	第9回役員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会1月定例会の報告</li> <li>(2) 定期総会に向けた準備</li> <li>(3) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民集会の報告</li> <li>・ 公募委員の募集（2月13日まで）</li> <li>・ 指定管理者の申請（松林コミセン）について</li> </ul> </li> </ul>
1月23日	第8回運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 部会等の活動報告について</li> <li>(2) 令和7年度収支決算見込み</li> <li>(3) 定期総会に向けた準備</li> <li>(4) その他 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市民集会の報告</li> <li>・ 公募委員の募集（2月13日まで）</li> <li>・ 指定管理者の申請（松林コミセン）について</li> <li>・ 松林コミセンの工事日程について</li> </ul> </li> </ul>

2月20日	第10回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会2月定例会の報告 (2) 定期総会に向けた準備 (3) 令和7年度決算報告および令和8年度予算立案について (4) その他 ・ 公募委員の応募(1名) ・ 自治会への市依頼事項についてのアンケート
2月27日	第9回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 定期総会に向けた準備 (3) 令和7年度決算報告および令和8年度予算立案について (4) その他 ・ 公募委員の応募(1名)
3月13日	第11回役員会	(1) 茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会3月定例会の報告 (2) 定期総会の開催 (3) 役員を選任(案) (4) 推薦委員を選任(案) (5) 松林コミュニティセンターの役員を選任(案) (6) その他 ・ 松林コミュニティセンターの投票所としての借用について ・ 各部会からの定期総会資料の提出期限 ・ 公募委員の応募(1名)
3月19日	第10回運営委員会	(1) 部会等の活動報告について (2) 定期総会の開催 (3) 役員を選任(案) (4) 推薦委員を選任(案) (5) 松林コミュニティセンターの役員を選任(案) (6) その他 ・ 各部会からの定期総会資料の提出期限 ・ 公募委員の応募(1名) ・ 松林コミセン指定管理者選定等委員会の報告

(2)防災部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年4月24日	第1回防災部会	(1) 役員を選任について (2) 令和7年度地区防災訓について提案 (3) その他

5月30日	第2回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練の日程の確認 (3) その他
6月27日	第3回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練の内容について (3) その他
7月25日	第4回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練の内容について (3) その他
9月26日	第5回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練の内容について (3) その他
10月24日	第6回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練の内容について (3) その他
11月28日	第7回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 地区防災訓練内容の最終確認 (3) その他
12月5日	第8回防災部会	(1) 部会長からの報告 (2) 防災訓練の振り返り (3) その他
令和8年3月27日	第9回防災部会	(1) 令和8年度地区防災訓練について (2) その他

(3)子ども部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年6月11日	第1回子ども部会 ミーティング	(1) 次年度予算について (2) 次年度事業計画について (3) ふくろう塾、かんがるうのぼっけでのイベントについて (4) 夏休みのふくろう食堂開催に向けて (5) その他 ・ 生徒の公民館使用マナーについて ・ コミセン完成時の公民館併用について
8月4日	第2回子ども部会 ミーティング(zoom)	(1) 次年度予算関連 ・ ボランティアからの参加費徴収について (2) 食品衛生管理者について (3) その他 ・ 公民館まつりについて、ふくろう食堂予約状況など

11月26日	第3回子ども部会 ミーティング(zoom)	(1) 次年度開催日程(10月からはコミセン開催?) (2) プレふくろう塾、じゃがいも植え付けについて (3) 公民館まつりについて (4) 今期残りの予算執行について (5) その他 ・ コミセンの調理器具等について(いただいたリスト参照) ・ ふくろう塾参加生徒数の増減について
12月	執筆依頼	令和8年3月発行予定「まちぢから」掲載のふくろう塾についての紹介記事
随時	子ども部会グループ LINEにて	・ フードバンク食材について ・ スタッフの参加状況、気付いたこと等

#### (4)福祉部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年5月20日	第1回福祉部会	(1) 「第17回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第18回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討
7月15日	第2回福祉部会	(1) 「第18回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第19回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討を行い実施確認 (4) 買い物難民の支援について
9月9日	第3回福祉部会	(1) 「第19回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第20回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 買い物難民の支援について
11月18日	第4回福祉部会	(1) 「第20回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第21回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 買い物難民の支援について
令和8年1月20日	第5回福祉部会	(1) 「第21回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第22回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討(長寿会) (4) 2026年度活動計画・予算の検討
3月10日	第6回福祉部会	(1) 「第22回福祉部会サロン」意見交換 (2) 「第23回福祉部会サロン」開催に向けて (3) 新たな交通手段の検討(お花見会) (4) 2025年度活動報告・決算報告(暫定)及び2026年度活動計画・予算(案)の検討

(5) 広報部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年5月27日	部会全体会議	(1) 前期決算の確認 (2) 令和7年度予算と事業(行動)計画について確認 (3) 松林地区内の今期行事予定について情報交換 (4) HPの更新について各自治会担当者の確認 (5) コミセン特集号の発行について
6月17日	定例会	(1) 令和8年度事業計画と予算の検討 (2) コミセンが来年完成にあたり今年度の素材集め・写真・発行回数について (3) コミセン建設現況確認→近隣回覧時期など
8月19日	オンライン連絡	運動会、バザーのポスター掲載内容確認
9月16日	定例会	(1) 松林タイムス第17号(運動会特集号)の企画検討・記事案 (2) 松林タイムス第17号の紙面体裁について(運動会特集号)事前原稿執筆依頼 (3) 福祉バザー、防災訓練のポスター配布時期確認
10月21日	定例会	(1) 松林タイムス17号(運動会特集号)の制作進捗会議・大見出しについて (2) 福祉バザー(11月3日)、防災訓練(11月30日)、市民集会(12月20日)のポスター制作内容確認・各日程の撮影担当決め
11月21日	松林タイムス配布	(1) 松林タイムス17号(運動会特集号)の自治会毎仕分け・配布
12月16日	定例会	(1) 紙面掲載内容について検討(1月部会は記事の担当分けをする) (2) 今期予算で部会活動に必要なメディアを購入検討(私物の持ち出しが多かったため) (3) 写真掲載の肖像権について
令和8年1月24日	定例会	(1) 松林タイムス第18号(年次版)の記事・執筆依頼担当決め
2月中	オンライン連絡主体	(1) 松林タイムス第18号(年次版)の制作作業確認・部内公示時期、印刷時期確認 (2) 令和7年度事業報告の確認(部会長・副部会長) (3) 令和8年度定例会日程スケジュール連絡
3月19日	松林タイムス配布	(1) 松林タイムス18号(年次版)の自治会毎仕分け・配布

(6)環境部会

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年5月8日	第1回定例部会	(1) 環境部会メンバー紹介 (2) 令和7年度部会活動について ・ 活動計画 ・ 予算
7月10日	第2回定例部会	(1) ごみ収集所啓蒙ポスター掲示 (2) 不適切排出の対策
9月12日	第3回定例部会	(1) ごみの減量化について
10月23日	施設見学	環境事業センターごみ焼却施設見学
11月12日	第4回定例部会	(1) 環境事業センターとの交流会
令和8年1月8日	第5回定例部会	(1) ごみの分別とリサイクルについて
3月12日	第6回定例部会	(1) 令和7年度総括 R7活動報告と決算報告 (2) その他 R8の施設見学(案)

2 事業の実施

区分	実施主体	実施日	事業の名称
主催	子ども部会	通年	子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」
主催	子ども部会	通年	中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」
主催	防災部会	11月30日	地区防災訓練(松林中学校)
主催	広報部会	通年	広報活動事業
主催	福祉部会	通年	サロン事業
共催	福祉部会	通年	歌体操支援事業

(1) 子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」

(2) 中学生の学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」

(3) 広報活動事業

別紙「事業実施報告書」のとおり

(4) サロン事業(福祉部会)

概要 松林公民館の講義室を借り、隔月開催(6回)を実施しました。昨年度に引き続き部会としてサロンの開催を行いました。毎回参加者にアンケートを行い、参加者と一緒に楽しい場所になるように努めました。各自治会に協力を得て、毎回自治会員の皆様に回覧を回して頂き、直接申し込みをして頂きました。

第17回参加者(11名) 第18回参加者(10名) 第19回参加者(12名)

第20回参加者(12名) 第21回参加者(14名) 第22回参加者(21名)

(5) 歌体操支援事業

概要 茅ヶ崎市主催で上赤羽根自治会館、小桜町防災倉庫の会議室、シヨクサンビラ自治会館、室田自治会館で松林地区4か所の歌体操教室が開催されています。それぞれの会場では、部会員が指導役として参加しつつ、のぼり旗の設置などの支援を行いました。運動することにより身体活動量の増加と共に、コミュニケーションにより地域住民の交流が行われています。お楽しみ企画として年1回参加者及びボランティアの方にプレゼントを渡しました。

(6) 防災訓練

概要 令和7年11月30日(日)に松林中学校を会場として「避難所開設・運営初動期訓練」を実施しました。4月から7回の会議を重ね、「松林中学校 避難所運営マニュアル」をベースにした松林地区独自の「防災訓練実施要領」を作成。ビブスの色分けによる五つの班がそれぞれの役割を果たしました。A班(レッド): 配備職員の補佐として安全確認～受付と名簿作成 B班(オレンジ): 避難者の誘導、受け入れ C班(イエロー): 受付の設置、スペースづくり、情報受・伝達 避難者役班(ブルー): 今回は民生委員児童委員の方々にその重要な役割を担って頂きました。本部班(グリーン): 運営本部・学校職員・アマチュア無線(情報受・伝達訓練の指導)・看護師(看護レクチャー) レイアウトづくりは全員で行いました。そして、「津波ハザードマップ」を基に「津波避難対策勉強会」の時間も設けることができました。(参加人数101名)

3 その他の取り組み

(1) 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に基づく認定申請に関すること

令和7年度第1回茅ヶ崎市地域コミュニティ審議会に活動状況を報告し認定基準に適合していることが確認され、今後の取り組みへの助言を得ました。

(2) コミセン運営準備室

コミセン運営準備室を設置し、コミセンの管理運営に関する検討を進めました。

実施日	会議の名称	主な内容等
令和7年7月23日	第8回コミセン運営準備室会議	(1) スケジュールについて (2) 規程等の整備について (3) その他 ・ コミセン視察(南湖会館)について
8月26日	第9回コミセン運営準備室会議	(1) 規程等の整備について (2) 指定管理者募集要項及び申請書類等について (3) その他 ・ コミセン連絡会研修会の出席者について

9月30日	第10回コミセン運営準備室会議	(1) 規程等の整備について (2) 備品等について (3) その他
10月28日	第11回コミセン運営準備室会議	(1) 規程等の整備について (2) 役員等の選任について (3) 備品等について (4) その他 ・ コミセン出入口の鍵について ・ 選挙の投票所について
12月2日	第12回コミセン運営準備室会議	(1) 備品等について (2) 指定管理者の選定スケジュールについて (3) 申請要項について (4) 申請書類について (5) その他
令和8年1月6日	第13回コミセン運営準備室会議	(1) 申請要項について (2) 申請書類について (3) その他
1月20日	第14回コミセン運営準備室会議	(1) 申請書類について (2) 規程等の整備について (3) その他
3月3日	第15回コミセン運営準備室会議	(1) 選定等委員会議について (2) 申請書類及び規程等について (3) 委員からの事前質問に対する回答について (4) その他
3月17日	指定管理者選定等委員会	(1) 松林コミュニティセンターの管理運営に係る評価について

令和7年度 松林地区まちぢから協議会収支決算

(1) 一般事業費

収入の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
補助金	250,000	250,000	0	認定コミュニティ助成金（運営等助成金）
その他	0	206	△ 206	利息
合計	250,000	250,206	△ 206	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
<b>【本部】</b>	129,000	161,865	△ 32,865	
消耗品費	17,000	56,874	△ 39,874	コピー用紙、プリンターインク等
会場使用料	14,000	0	14,000	
物品費	40,000	79,536	△ 39,536	プリンター等
視察研修費	25,000	0	25,000	
印刷製本費	30,000	25,455	4,545	会議資料等印刷代
予備費	3,000	0	3,000	
<b>【子ども部会】</b>	13,000	12,570	430	
通信運搬費	1,000	0	1,000	
消耗品費	5,000	1,962	3,038	事務用品等
印刷製本費	7,000	0	7,000	
事業費	0	10,608	△ 10,608	種芋、アートバルーン等
<b>【福祉部会】</b>	31,000	15,550	15,450	
消耗品費	5,000	1,480	3,520	プリンターインク
会場使用料	2,000	1,600	400	会場冷暖房代
事業費	18,000	12,470	5,530	サロン事業用配布チラシ用紙代・印刷代
通信運搬費	4,000	0	4,000	
印刷製本費	2,000	0	2,000	
<b>【広報部会】</b>	22,000	15,864	6,136	
消耗品費	12,000	15,864	△ 3,864	コピー用紙、USBメモリー等
印刷製本費	5,000	0	5,000	
予備費	5,000	0	5,000	
<b>【環境部会】</b>	20,000	5,089	14,911	
消耗品費	10,000	5,089	4,911	コピー用紙、プリンターインク
印刷製本費	10,000	0	10,000	
<b>【防災部会】</b>	35,000	34,434	566	
消耗品費	18,000	20,414	△ 2,414	コピー用紙、USBメモリー等
通信運搬費	12,000	1,380	10,620	郵便切手、電波使用料
印刷製本費	0	12,640	△ 12,640	コピー代
予備費	5,000	0	5,000	
小計	250,000	245,372	4,628	
市への返還金		4,834		
合計	250,000	250,206	△ 206	

(2) 防災訓練事業費 (防災部会)

収入の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
補助金	240,000	140,000	100,000	市防災訓練補助金
拠出金	80,000	53,600	26,400	松林地区自治会連合会から
合計	320,000	193,600	126,400	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
防災訓練用品費	30,000	0	30,000	
消火器訓練備品費	0	0	0	
救護搬送訓練備品	100,000	0	100,000	
給食訓練用食材他	80,000	0	80,000	
防災拠点訓練用備品費	70,000	193,600	△ 123,600	ネームプレート付きビブス 80 着
避難訓練討議備品費	10,000	0	10,000	
参加者用用品費	0	0	0	
予備費	30,000	0	30,000	
小計	320,000	193,600	126,400	
市への返還金		0		
合計	320,000	193,600	126,400	

(3) 特定事業費

ア 学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」 (子ども部会)

収入の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
補助金	295,000	295,000	0	認定コミュニティ助成金 (特定事業助成金)
参加費	48,000	48,500	△ 500	食事代 (中学生以外から集金)
合計	343,000	343,500	△ 500	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
消耗品費	20,000	26,320	△ 6,320	事務用品等
材料費	242,000	225,648	16,352	食材代
事業費	38,000	0	38,000	
印刷製本費	13,000	5,640	7,360	開催通知及び配布資料印刷等
物品費	10,000	24,548	△ 14,548	参考書等
予備費	20,000	0	20,000	
小計	343,000	282,156	60,844	
市への返還金		61,344		
合計	343,000	343,500	△ 500	

イ 子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」（子ども部会）

収入の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
補助金	131,000	131,000	0	認定コミュニティ助成金（特定事業助成金）
参加費	24,000	29,750	△ 5,750	大人1食200円、子どもおにぎり1個50円
合計	155,000	160,750	△ 5,750	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
会場使用料	50,000	40,000	10,000	レンタルスペースにて開催(5回)
印刷製本費	12,000	1,000	11,000	開催通知発行等
消耗品費	25,000	7,335	17,665	除菌用品、掃除用品等
材料費	48,000	59,108	△ 11,108	食材代
事業費	10,000	29,339	△ 19,339	おもちゃ、絵本等
予備費	10,000	0	10,000	
小計	155,000	136,782	18,218	
市への返還金		23,968		
合計	155,000	160,750	△ 5,750	

ウ 広報活動事業（広報部会）

収入の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
補助金	130,000	130,000	0	認定コミュニティ助成金（特定事業助成金）
その他	0	135	△ 135	利息
合計	130,000	130,135	△ 135	

支出の部

項目	予算額	決算額	予算との差額	内 訳
印刷製本費	110,870	94,675	16,195	全戸配布A4版「松林タイムス」9,500部 25,440円を1回 全戸配布A3版「松林タイムス」9,500部 56,575円を1回 ポスター200枚を3回
消耗品費	5,000	13,606	△ 8,606	ハードディスク、USBメモリー
視察研修費	3,000	0	3,000	
予備費	11,130	14,220	△ 3,090	文字おこしAIソフト
小計	130,000	122,501	7,499	
市への返還金		7,634		
合計	130,000	130,135	△ 135	

## 令和8年度事業計画

- 1 茅ヶ崎市地域コミュニティの認定等に関する条例に係る事務に関すること
  - (1) 条例に基づく各種提出書類の作成事務
  - (2) 認定コミュニティ助成金（運営等助成金、特定事業助成金）の交付申請に関する事務
  
- 2 協議の場の創出に関すること
  - (1) 部会等の開催
    - ア) 子ども部会  
青少年育成・人的交流を創出するための協議の場の運営
    - イ) 防災部会  
災害対策・防災力向上に関する協議の場の運営
    - ウ) 福祉部会  
誰もが安心して暮らせる地域社会を創出するための協議の場の運営
    - エ) 広報部会  
松林地区の情報を発信するための協議の場の運営  
松林コミュニティセンター管理運営委員会やコミセン広報部会との協議の場の運営
    - オ) 環境部会  
生活環境の向上に関する協議の場の運営
    - カ) コミセン運営準備室  
松林コミセンの準備に関する協議の場の運営
  - (2) 部会の設置に向けた検討
    - ア) 地域の安全安心に関する部会の設置に関すること
  - (3) その他、住所を有するすべての個人に参加機会を提供するための取り組み
  
- 3 協議会の周知及び広報に関すること
  - (1) 松林地区まちぢから協議会ウェブサイトの管理運営に関すること
    - ア) 運営委員会議事録を記事に仕立て、発信する
    - イ) ホームページをもっている自治会やまちぢから協議会の傘下組織に対する技術支援
    - ウ) ホームページの運用を広報部会に任せたい自治会や組織に対応する
    - エ) 地区内での主なイベントに多くの人々が参加するよう働きかける
  - (2) その他、松林地区まちぢから協議会に関する広報活動の実施及び企画
    - ア) 市民集会、地区防災訓練、地区運動会、福祉バザーの PR ポスターを作成し自治会管轄掲示場所（約120ヶ所）に掲示する

- イ) 上記ア) で PR したイベントについて、事後報告としてイベントの様子をホームページや「松林タイムス」に掲載し発行する
- ウ) 情報発信ツールとしての SNS 関連技術研修会の開催

#### 4 事業に関すること

##### (1) 青少年育成・人的交流に関すること

- ア) ふくろう塾（中学生の学習支援と夕食支援事業）の実施
- イ) かんがるうのぼっけ（子育て世代の居場所づくり事業）の実施
- ウ) 地域子ども・保護者に寄り添った支援の実施

##### (2) 災害対策・防災力向上に関すること

- ア) 防災訓練の実施

##### (3) 誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に関すること

- ア) 新たな居場所・サロン（通える場所）創出のための支援を行う  
目標：通える場所を増やそう  
福祉部会が行うサロン（通いの場）活動
- イ) 健康寿命を延ばす  
目標：運動（動ける）場所を増やそう  
歌体操教室の実施支援
- ウ) 新たな移動手段の検討  
目標：もう一度笑顔をみられるように  
地域の福祉団体の協力を得て移動支援の取り組み  
買い物難民の支援の実施

##### (4) 生活環境の向上に関すること

- ア) 地区内のゴミ集積所の改善
  - ・ ゴミ集積所啓蒙ポスター掲示
  - ・ 不適切排出の対策
- イ) ごみの減量化
  - ・ ごみの分別、リサイクル化の推進で一般ごみの減量の検討

##### (5) その他、事業に関すること

- ア) 市民集会の開催
- イ) 視察研修の実施
- ウ) 松林コミセンの開館準備及び開館後の管理運営

令和8年度 松林地区まちぢから協議会収支予算

(1) 一般事業費

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
補助金	250,000	250,000	0	認定コミュニティ助成金（運営等助成金）
その他	206	0	△ 206	利息
合計	250,206	250,000	△ 206	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
<b>【本部】</b>	161,865	129,000	△ 32,865	
消耗品費	56,874	31,000	△ 25,874	コピー用紙、ラミネートシート等事務物品
物品費	79,536	40,000	△ 39,536	物品購入費
視察研修費	0	25,000	25,000	視察研修代、講習会参加費
印刷製本費	25,455	30,000	4,545	会議資料等印刷代、写真プリント代
予備費	0	3,000	3,000	
<b>【子ども部会】</b>	12,570	13,000	430	
消耗品費	1,962	4,000	2,038	事務用品等
印刷製本費	0	1,000	1,000	会議資料・チラシ等印刷代
事業費	10,608	8,000	△ 2,608	種芋、アートバルーン代等
<b>【福祉部会】</b>	15,550	31,000	15,450	
消耗品費	1,480	3,000	1,520	事務用品等
会場使用料	1,600	2,000	400	会場冷暖房代等
事業費	12,470	21,000	8,530	サロン交流会代
通信運搬費	0	4,000	4,000	切手代等
印刷製本費	0	1,000	1,000	コピー代
<b>【広報部会】</b>	15,864	22,000	6,136	
消耗品費	15,864	12,000	△ 3,864	プリンターインク等
印刷製本費	0	5,000	5,000	臨時印刷物発行等
予備費	0	5,000	5,000	
<b>【環境部会】</b>	5,089	20,000	14,911	
消耗品費	5,089	12,000	6,911	事務用品等
通信運搬費	0	4,000	4,000	切手代等
印刷製本費	0	4,000	4,000	コピー代
<b>【防災部会】</b>	34,434	35,000	566	
消耗品費	20,414	20,000	△ 414	事務用品、訓練用消耗品
通信運搬費	1,380	1,200	△ 180	電波使用料
印刷製本費	12,640	12,000	△ 640	会議資料印刷・コピー代
予備費	0	1,800	1,800	
小計	245,372	250,000	4,628	
市への返還金	4,834			
合計	250,206	250,000	△ 206	

(2) 防災訓練事業費 (防災部会)

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
補助金	140,000	140,000	0	市防災訓練補助金
拠出金	53,600	60,000	6,400	松林地区自治会連合会から
合計	193,600	200,000	6,400	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
防災訓練用品費	0	60,000	60,000	災害用バンダナ
消火器訓練備品費	0	0	0	
救護搬送訓練備品	0	50,000	50,000	折りたたみ式担架
給食訓練用食材他	0	0	0	
防災拠点訓練用備品費	193,600	30,000	△ 163,600	特定小電力トランシーバー
避難訓練討議備品費	0	0	0	
参加者用用品費	0	50,000	50,000	物資配分用の用品
予備費	0	10,000	10,000	
小計	193,600	200,000	6,400	
市への返還金	0			
合計	193,600	200,000	6,400	

(3) 特定事業費

ア 学習支援と夕食支援事業「ふくろう塾」 (子ども部会)

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
補助金	295,000	331,600	36,600	認定コミュニティ助成金 (特定事業助成金)
参加費	48,500	26,400	△ 22,100	ふくろう塾：食事代300円×2人×24回 (中学生以外から集金)、ふくろう食堂等：食事代300円×10人×4回 (保護者含む)
合計	343,500	358,000	14,500	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
消耗品費	26,320	20,000	△ 6,320	手袋、洗剤、ゴミ袋等
材料費	225,648	272,000	46,352	ふくろう塾24回分、ふくろう食堂2回分、ふくろう塾体験会1回分、公民館ピザ窯使用のイベント1回分
事業費	0	33,000	33,000	受講費 (食品衛生管理者 2名分) 等
印刷製本費	5,640	13,000	7,360	開催通知等印刷、ふくろう通信発行年2回、カラーコピー代
物品費	24,548	10,000	△ 14,548	学習参考書、高校入試資料等
予備費	0	10,000	10,000	
小計	282,156	358,000	75,844	
市への返還金	61,344			
合計	343,500	358,000	14,500	

イ 子育て世代の居場所づくり事業「かんがるうのぼっけ」（子ども部会）

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
補助金	131,000	139,000	8,000	認定コミュニティ助成金（特定事業助成金）
参加費	29,750	24,000	△ 5,750	食事代200円×10組×12回
合計	160,750	163,000	2,250	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
会場使用料	40,000	50,000	10,000	レンタルスペース代（公民館・自治会館借用不可時）
印刷製本費	1,000	12,000	11,000	開催通知等印刷
消耗品費	7,335	15,000	7,665	手袋、食器洗剤、ゴミ袋、紙皿、紙コップ等
材料費	59,108	66,000	6,892	かんがるうのぼっけ12回分
事業費	29,339	10,000	△ 19,339	節句、クリスマス、節分など季節感のある催しの開催
予備費	0	10,000	10,000	
小計	136,782	163,000	26,218	
市への返還金	23,968			
合計	160,750	163,000	2,250	

ウ 広報活動事業（広報部会）

収入の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
補助金	130,000	226,000	96,000	認定コミュニティ助成金（特定事業助成金）
その他	135		135	利息
合計	130,135	226,000	95,865	

支出の部

項目	前年度決算額	予算額	差額	内 訳
印刷製本費	94,675	197,728	103,053	全戸配布A4版「松林タイムス」9,000部 20,098円を3回 全戸配布A3版「松林タイムス」9,000部 58,820円を2回 ポスター200枚 5,159円を5回
消耗品費	13,606	5,000	△ 8,606	参考書、会議資料代、インク代等
視察研修費	0	3,000	3,000	外部セミナー参加費（サポートセンターの講座等を予定）
予備費	14,220	20,272	6,052	
小計	122,501	226,000	103,499	
市への返還金	7,634			
合計	130,135	226,000	95,865	

## 特定事業の概要（松林地区・ふくろう塾）

松林地区まちぢから協議会では、松林地区における地域課題を話し合うなかで、とりわけ多くの意見があがった「子どもの居場所」に関する課題を解決するための取り組みとして、地域が協力し合い事業を実施している。

### （１）事業の概要

公民館の和室や会議室等を利用し、思春期を迎えている中学１～３年生に対する学習支援を実施している。また、生徒の悩みを聞きアドバイスを行うなど、前向きに勉強や日々の生活に向き合ってもらえるよう支援することで、生徒の居場所としても機能している。

### （２）事業のねらい

- ・学校や家庭に居場所の無い子の第３の居場所となり、子どもの孤立を防ぐ
- ・地域の大人と関わることで孤立しないようにする
- ・学習支援を通じて、学習意欲の向上を図る
- ・子どもの主体性を大切にする
- ・子どもに対する理解を深める

### （３）令和７年度実績

２３回開催し、参加者数は延べ人数２７５人（中学生合計）で、１回あたりの平均人数は１１．９人であった。

参加しやすくなるきっかけを作るため、生徒が調理段階から参加できるようにしたほか、昨年度に続きじゃがいもの植え付けと収穫体験を行った。

楽しんで参加する生徒の様子や、学習支援を通じて生徒の成功体験に繋がる場面が見受けられたことなどから、家庭でも学校でもない第３の居場所として機能しており、事業目的の達成につながっていると考察している。

今後は、フードバンクを活用した食材調達、LINE や Instagram を活用した魅力的な情報発信、中学校との連携の強化等に取り組んでいく。また、事業開始１０周年を迎えるにあたり、新たに開館する松林コミュニティセンターでの活動を念頭に置き、更なる工夫を凝らしながら、居場所が必要な生徒にもっと参加してもらえるよう事業展開を行っていく。

## 特定事業実施報告書（松林地区・ふくろう塾）

### 令和 7 年度 事業実施報告書

事業 の 実 施 内 容	活動内容	学校や家庭に居場所の無い子の第3の居場所となり、子どもの孤立を防ぐため、中学生の学習支援と夕食支援を実施する。																					
	活動期間	令和 7 年 4 月 12 日～令和 8 年 3 月 18 日																					
	実施体制	松林地区まちぢから協議会 子ども部会	周知方法	松林、円蔵、赤羽根中学校へ 掲示、配布、公式 LINE 等																			
	参加者数	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr><td>中学生</td><td style="text-align: right;">275 人</td></tr> <tr><td>小、未就学</td><td style="text-align: right;">15 人</td></tr> <tr><td>高校生</td><td style="text-align: right;">20 人</td></tr> <tr><td>スタッフ</td><td style="text-align: right;">96 人</td></tr> <tr><td>支援者</td><td style="text-align: right;">33 人</td></tr> <tr><td>ボランティア</td><td style="text-align: right;">44 人</td></tr> <tr><td>保護者</td><td style="text-align: right;">21 人</td></tr> <tr><td>大人参加者</td><td style="text-align: right;">1 人</td></tr> <tr><td>見学者</td><td style="text-align: right;">2 人</td></tr> <tr><td><b>合計</b></td><td style="text-align: right;"><b>507 人</b></td></tr> </table>	中学生	275 人	小、未就学	15 人	高校生	20 人	スタッフ	96 人	支援者	33 人	ボランティア	44 人	保護者	21 人	大人参加者	1 人	見学者	2 人	<b>合計</b>	<b>507 人</b>	実施日
中学生	275 人																						
小、未就学	15 人																						
高校生	20 人																						
スタッフ	96 人																						
支援者	33 人																						
ボランティア	44 人																						
保護者	21 人																						
大人参加者	1 人																						
見学者	2 人																						
<b>合計</b>	<b>507 人</b>																						
事業の目的や効果は達成できましたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・楽しんで参加する生徒の様子を見て「ふくろう塾」は家庭でも学校でもない第3の居場所として、生徒の自己肯定感を高めることに繋がったと感じた。</li> <li>・学習支援者に数学を教えてもらっていた生徒が、「わかった！！」と歓喜の声をあげ、コツを掴んだ瞬間に遭遇した。自分で解けた喜びをきっかけに、すぐに友人に教えて再確認し、もっと解いてしっかり自分のものになりたい！という場面を見て、成功体験は一瞬で人を成長させることを実感できた。</li> <li>・高校生になったふくろう塾 OB は、部活後輩に高校生活の楽しさを話してくれる。同じく高校生になった同級生と、調理から参加してくれた。</li> </ul>																						
事業を計画的に実施することができましたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昼間に動けるスタッフがおらず、予定していた野外活動が今年も出来なかった。同様に、スタッフの研修等も出来なかった。</li> <li>・年度末に小学6年生を対象とした『ふくろう塾体験会』を開催したが、今年は残念ながら参加者がいなかった。</li> <li>・開催通知文の配布のほか、参加者に公式 LINE 登録をしてもらった。LINE に連絡がくるようになり、急な参加者にも対応する事が出来た。</li> </ul>																						
予算計画や予算配分は適正でしたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支出があったものについては概ね適切だった。</li> <li>・印刷物については、開催通知を 3 ヶ月分にまとめる工夫をした。</li> <li>・当初計画していたピザ釜イベントが実施できなかつたり、実施回数が減っ</li> </ul>																						

	<p>たものの、食材等の価格高騰のため大幅な予算減額とはならなかった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高の中なるべく安価に食材を仕入れた。</li> <li>・支援者の畑や公民館にて野菜栽培をし、食材として使用した。また、フードバンク登録により食材を調達することで、材料費の削減に努めた。</li> </ul>
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちにお楽しみメニューをリクエストしてもらうことで、参加の継続につながった。</li> <li>・頭ごなしに叱るのではなく、会話をして話を聞き出すようにした。</li> <li>・中学校との連携を取りやすくすべく、スタッフから積極的に学校行事参加や見守り活動を行うことで、学校から生徒の話がくるようになった。</li> </ul>
一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生になったOBが進路が決まった3年生に「おめでとう～！」と我が事のように喜ぶ姿や、生徒同士で教え合う姿などに、その都度感動している。</li> <li>・鍋いっぱいのカレーが完食となり、スタッフが食事を取れないこともあったが、見事な食べっぷりが嬉しかったと言っている。</li> </ul>
事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の方のご厚意で、じゃがいもの植え付け及び収穫をすることができた。収穫したじゃがいもで作ったカレーを食べる生徒に、地域のみなさんがふくろう塾にきているみんなの成長を見守っていることを伝えた。</li> <li>・ボランティアで参加してくれているふくろう塾OGの大学生が、今後就職してからも積極的に参加したいと言ってくれた。我々の思いを引きついでくれる、心強い担い手だ。</li> <li>・まちちから協議会連絡会作成の『まちちから』に松林地区の活動としてふくろう塾の活動を掲載していただいたことで、身近な居場所としてまもなく10年目となる活動を周知出来た。</li> </ul>
課題と今後の展望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・フードバンクより、今後は肉などの提供も受けられるように保管期間や場所をより工夫して、食材ロスや費用軽減に努める。</li> <li>・LINEでの開催通知が好調。Instagramをもっと活用し、魅力的な内容となるように発信していく。</li> <li>・中学校との連携を強化し、居場所が必要な生徒にもっと参加してもらえよう、各学校と更に協力していく。</li> <li>・じゃがいもの収穫体験のほか、野外活動等の普段のふくろう塾とは異なる活動を行い、ふくろう塾を知ってもらうきっかけをつくる。</li> <li>・今年度初開催の小学生も対象とした「ふくろう食堂」を、夏休みだけでなく秋冬春休みにも開催出来るよう計画していく。</li> <li>・コミセンでの活動を念頭に、生徒たちと公共の場の使用マナーを再度話し合い、10周年を迎えるにあたり改めて簡単な参加ルールをみんなで決めようと考えている。</li> </ul>

令和7年度 ふくろう塾実績

実施回数	実施日	中1	中2	中3	高校生	小学生	合計	スタッフ	食事提供集金額	メニュー	備考
1	4月12日	4	11	1	2	0	18	4	2,400	唐揚げ、小松菜高野豆腐スープ、小松菜卵とじ、キウイ	支援者3名(大学生1名)、保護者1名、ボランティア1名
2	4月16日	4	13	1	1	0	19	4	1,200	カレー、野菜ベーコンスープ、追加 おむすび	支援者2名(大学生1名)、保護者2名、ボランティア1名
3	5月10日	3	7	1	1	0	12	4	2,400	たけのご飯、ハンバーグ、味噌汁、おむすび	支援者1名(大学生)、ボランティア1名(柴田さん同様)
4	5月21日	1	18	1	1	0	21	3	1,200	チキンカレー、キャベツとミニトマトとベーコンスープ、追加ナスベーコンカレー	保護者1名
5	6月7日	3	5	1	1	0	10	4	2,100	豚肉春雨丼、キャベツとウインナーのコンソメスープ	支援者2名(大学生1名)、保護者1名、ボランティア1名
6	6月18日	7	8	0	0	0	15	5	1,800	野菜たっぷりキーマカレー、キャベツとツナとトマトのスープ、フルーツヨーグルト	支援者1名、保護者1名、ボランティア1名
7	6月22日	3	0	2	0	0	5	4	0	じゃがいも収穫	支援者1名、ボランティア5名(内大学生3名)
8	7月5日	5	9	1	1	1	17	2	1,500	新じゃがコロッケ、新じゃが味噌汁、夏野菜付け合わせ	支援者1名、ボランティア1名、保護者1名
9	7月16日	6	13	0	1	1	21	5	1,500	カレー、野菜スープ、ヨーグルトフルーツ添え	支援者2名(大学生1名)、ボランティア1名
10	8月9日	2	6	1	2	0	11	3	2,400	冷やしうどん、とり天、野菜天	支援者3名(大学生1名)、保護者1名、ボランティア1名
11	8月20日	2	9	0	0	0	11	6	4,800	キーマカレー、コロッケ、きゅうりの浅漬け、ミニトマト、スイカ	支援者3名(大学生2名)、ボランティア4名、見学2名
	8月20日	1	0	0	0	7	8				ふくろう食堂 保護者3名、年長1名合計 子ども9名、大人3名
12	9月6日	3	3	1	2	0	9	3	2,400	ササミスティック、ポテトサラダ、豚汁、切り干し大根煮付け、白米、りんご、バナナ	支援者2名(大学生1名)、ボランティア2名、保護者1名
13	9月17日	0	0	0	0	0	0	6	1,400	夏野菜カレー、マカロニサラダ、梨	ボランティア1名、保護者1名
14	10月4日	1	9	1	1	0	12	4	1,800	焼肉丼、わかめスープ、お月見団子	ボランティア2名、保護者1名
15	10月15日	3	6	1	0	0	10	4	1,800	ハヤシライス、ハロウィンウインナー、カボチャサラダ	保護者1名、ボランティア2名
16	11月1日	1	7	1	1	0	10	5	2,400	鶏ときのこの炊き込みご飯、豚汁、野菜の天ぷら	支援者1名、ボランティア3名
17	11月19日	0	5	0	1	0	6	3	2,100	カレー、中華春雨スープ、フルーツ缶	支援者1名、ボランティア3名、大人参加者1名
18	12月6日	1	7	2	0	0	10	6	1,800	唐揚げ、クリームシチュー、キウイヨーグルト	ボランティア2名

19	12月17日	4	11	1	1	0	17	4	2,700	ひき肉カレー、スープ、フルーツポンチ	支援者2名(大学生1名)、ボランティア2名、保護者1名
20	1月10日	3	6	1	2	1	13	3	2,700	牛丼、けんちん汁、餅、シュークリーム	支援者3名(大学生1名)、保護者1名、ボランティア2名
21	1月21日	9	11	2	1	0	23	5	1,800	カレー、野菜ベーコンスープ、いちご	支援者1名、保護者1名、ボランティア2名
22	2月7日	2	2	1	0	4	9	2	1,800	お子さまランチ、白米、キャベツスープ	支援者1名、保護者1名、ボランティア2名
23	2月18日	0	11	1	1	0	13	4	2,100	カレー、コンソメスープ	支援者1名、保護者1名、ボランティア2名
24	3月7日	0	0	0	0	0	0	0	0		公民館まつりのため中止(3/8屋外テントにて活動紹介)
25	3月18日	0	8	1	0	0	9	3	2,400	カレー、野菜スープ、マカロニサラダ、シュークリーム	支援者2名(大学生1名)、ボランティア2名、保護者1名
合計		68	185	22	20	14	309	96	48,500		支33、ボ44、保21

3/8 松林公民館まつりにてアートバルーンを作成配布し活動紹介をした。

\* 子ども部会としての活動



高校生の先輩とお話できた



初開催、ふくろう食堂



楽しい仲間たち



成功体験の瞬間

## 収支決算書

### 収入

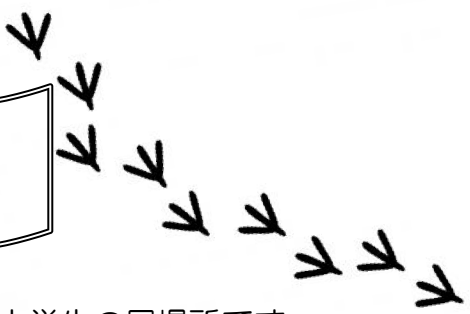
科 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	295,000	295,000	認定コミュニティ特定事業助成金
参加費	48,000	48,500	食事代（中学生以外から集金）
計	343,000	343,500	

### 支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
消耗品費	20,000	26,320	事務用品等
材料費	242,000	225,648	食材代
事業費	38,000	0	
印刷製本費	13,000	5,640	開催通知及び配布資料印刷等
資料費	10,000	24,548	参考書等
予備費	20,000	0	
市への返還金		61,344	
計	343,000	343,500	

\*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

# ふくろう塾へ来てみませんか



こんにちは！ふくろう塾とは地域の方がボランティアで運営している中学生の居場所です。

原則毎月2回、松林公民館で地域の方が作った夕食を食べたあと、自分がやりたい勉強をします。  
何を勉強するかは自分で決めて OK です！

提出する数学のドリルや国語の漢字練習をしたり、宿題をしたり……。わからないところは、地域のボランティアさんが一緒に考えてくれます。

ときには、学校のことや友達のことなど、お話が盛り上がっちゃうこともありますよ。



いつやってるの？

毎月、原則

第一土曜日と第三水曜日。

月によっては週変わりもあります。

時間は 夕食作りは16時～

食事は18時～

20時終了

第三水曜日はカレーの日。

第一土曜日はお楽しみ。

リクエストが叶うかも？！



どこでやってるの？

松林公民館 2階和室

夕食作り 2階調理室

お友達を誘って（もちろん一人でもOK!）  
気軽に参加してみてね



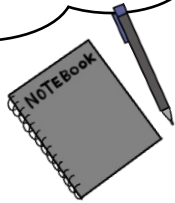
何をやるの？

☆夕食を食べてから（中学生は無料）自習をします。

やりたい教材（宿題、ドリル、ワークなど）をもってきてください。

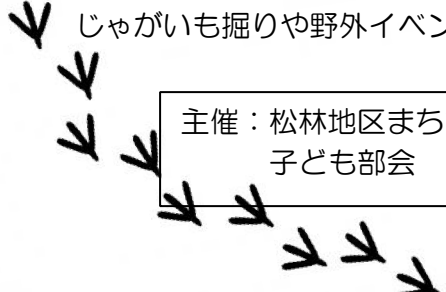
☆夕食づくりからの参加もOK。

☆お料理上手になれるかも！お料理って奥が深い！。



ふくろう塾は参加してくれる皆さんが主役です。安心して参加してください。  
学校、おうち以外の中学生の居場所で、ちょっとほっとしませんか。

☆その他に  
じゃがいも掘りや野外イベントも開催予定。  
主催：松林地区まちぢから協議会  
子ども部会



松林中学校  
円蔵中学校  
赤羽根中学校の生徒の皆さんへ

松林地区まちぢから協議会子ども部会  
部会長 神原 純子

## ふくろう塾開催のお知らせ



今年も残り少なくなってきました。あっという間に過ぎた一年だと感じるのは、それだけ頑張ってきた証拠です。少し充電して、また年明けから頑張っていきましょう。良い年末年始をお過ごしください。

いよいよ一年の第4コーナーのスタート。中学生の居場所、ふくろう塾は変わらず開催しています！楽しく夕食を食べた後、自分が持ってきた教材で自習をします。ボランティアの方が分からないところを教えてくれたり、地域の方とおしゃべりしたり……。夕食を食べるだけでもOK！夕食づくりをしたい方も大歓迎！たくさんの生徒さんの参加をお待ちしています！

開催日程 : 1月10日(土)・1月21日(水)・2月7日(土)・  
2月18日(水)・3月18日(水)

※3月18日はふくろう塾体験会同時開催。

開催時間 : 食事づくり 16時～  
食事 18時～(中学生は食事無料)  
自習 18時半～  
20時終了

開催場所 : 松林公民館(室田1-3-2) 2階和室・食事づくりは2階調理室

持ち物 : 筆記用具、自分が勉強したい教材、  
料理づくり参加の場合はエプロン、三角巾、マスク



参加の事前連絡はいりません。直接公民館に来てください。  
参加する際は、お家の方に伝えて来てください。  
食物アレルギーがある方は、事前に教えてください。

ちなみに・・・  
献立は、水曜日は  
カレーで土曜日は  
お楽しみ♪



LINE 登録をお願いします！  
38

【連絡先】

●●●-●●●●-●●●● (神原)  
●●●-●●●●-●●●● (中山)  
machijikarakodomo@gmail.com

# ふくろう食堂のご案内



普段は中学生以上のお子さんを対象に「ふくろう塾」(夕食を食べた後、自習)として開催していますが

今回は小学生以上のお子さんもご招待します！(自習なし)その名も「ふくろう食堂」。未就学児のお子さんは保護者同伴なら参加できます。

保護者の方もお子さんと一緒にお食事できます！(お食事代300円)

「ふくろう塾」名物のカレーライスをみんなで食べましょう！

帰りは夜になるので、必ず保護者の方がお迎えに来てください。

食物アレルギーのあるお子さんは、お申し込みの際にその旨をお伝えください。

お問い合わせ

●●●-●●-●●●● (中山)  
●●●-●●-●●●● (神原)

★ 8月20日(水) 18時

~20時

(通常のふくろう塾と同時開催)

★ 松林公民館 2階和室

(茅ヶ崎市室田1-3-2)

★ お子さんは無料

★ お申し込みはこちらから



★ ご参加、お待ちしております！

主催：松林地区まちちから協議会 子ども部会

## 特定事業の概要（松林地区・かんがるうのぼっけ）

松林地区まちぢから協議会では、松林地区における地域課題を話し合うなかで、とりわけ多くの意見があがった「子どもの居場所」に関する課題を解決するための取り組みとして、地域が協力し合い事業を実施している。

### （１）事業の概要

自治会館やレンタルスペース等を利用して、子育て世代の居場所を提供している。子育て世代が子どもを自由に遊ばせつつ、子育ての悩みについて子ども部会員に相談したり、子育て世代同士が知り合ったりする場所として機能している。

### （２）事業のねらい

- ・子育て支援（孤立感を取り除く、子育て世代の居場所づくり）を行う。
- ・情報提供や相談の窓口となる。

### （３）令和７年度実績

合計１２回開催し、幼児７１名、保護者６６名、毎回平均５組の親子の参加があった。雨天時の駐車場利用など、参加者のニーズを踏まえ、レンタルスペースを活用して開催したことで、子育て世代にとって貴重な居場所として機能することができた。

また、フードバンクからの食材提供や、SNSを活用した開催案内を行ったことで、経費の節減にも務めることができた。

参加者は、「息抜きできる場所」、「相談に応じてもらえる場所」、「ママ友を作れる場所」など様々な認識を持っており、感謝の言葉をいただくことも多くあり、参加者の満足具合を推察することができた。

自治会回覧を見てボランティアに参加してくださる方が増えていること、事業を見学しに来た方が自身でも居場所を開設したこと、ヨガや音楽イベントとのコラボ企画の打診があったことなど、事業の広がりを実感しており、次年度も更に居心地の良い居場所作りを展開していきたい。

## 特定事業実施報告書（松林地区・かんがるうのぼっけ）

### 令和7年度 事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	公民館・自治会館を利用し、子育て世代向けの居場所を運営する。 子育て中の親子への支援、子育て世代同士の交流等を行う。		
	活動期間	令和7年4月22日～令和8年3月24日		
	実施体制	松林地区まちぢから協議会 子ども部会	周知方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会回覧・掲示板</li> <li>・まちぢから協議会 HP</li> <li>・子ども部会 Instagram</li> <li>・かんがるうのぼっけ公式 LINE での告知</li> </ul>
	参加者数	子ども（幼児） 71人 大人（保護者） 66人 スタッフ 28人 ボランティア 33人 合計 198人 ＊見学者 1人	実施日	4/22、5/27、6/24、7/22 8/26、9/24、10/28、 11/25、12/23 R8・1/27、2/24、3/24 合計 12回 室田自治会館（7）、ホリデービ レッジ（5）にて開催
事業の目的や効果は達成できましたか		① 子育て支援（孤立感を取り除く、地域の居場所） ・初めて出会った親同士でも子ども同様に自然と打ち解け、いろいろな話が出来る。 ・情報交換したり、子どもを安心して伸び伸び遊ばせられる。 ・子ども同士も良い刺激を受けていて、自宅だと絶対食べない野菜を、かんがるうのぼっけでみんなといると自然に食べている。 ・外食がまだ難しい年齢の子どもを安心して連れていける、憩いの場になった。 ② 地域ニーズの把握 ・天候により自転車や徒歩での参加が難しいとき、駐車場の広い会場があれば参加を諦めなくて済むとの参加者の声を受け、引き続きレンタルスペースでの開催を決めた。 ・自身も居場所作りをメインに活動したいという方が見学に来られた。早速、中赤羽根で活動を始めたとのこと。 ③ 情報提供 ・自治会回覧、まちぢから協議会 HP に加えて、Instagram・LINE も開設。より多くの方に向けて活動紹介を行っている。 ・自治会掲示板への開催日告知ポスターの掲示。 ・他の子育てサロン等の情報提供。 ④ 相談窓口 ・部会員、ボランティアが子育て、孫育て経験者。 ・部会員の中に民生委員児童委員が参加している。		

<p>事業を計画的に実施することができましたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事前申し込み制は変えず人数制限をやめた。飛び入り参加も可能にした。</li> <li>・1回の平均参加組数は5組だった。</li> <li>・ピアノ教室講師をお招きし演奏会を開催した。子どもたちは音楽の流れる中伸び伸び遊び、親たちには癒やしの時間となっていた。</li> <li>・会場が見つからない月に、レンタルスペースを加えたことにより開催中止をせずに済んだ。</li> </ul>
<p>予算計画や予算配分は適正でしたか</p>	<p>概ね適正だった。</p> <p>支出についての予算と実績の比較は次のとおりである。</p> <p>① 印刷製本費 予算 12,000 円／決算 1,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷費は松林公民館の印刷機を使用し、低価格に抑えることができた。</li> <li>・開催通知を3ヶ月分まとめて出すことで、利用者が日程を確認して申し込みしやすいようにした。</li> <li>・会場、日程変更のお知らせを Instagram や公式 LINE での通知としたので、予算より低額となった。</li> </ul> <p>② 賃借料 予算 50,000 円／決算 40,000 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松林公民館が1回も使用できず、自治会館も使用出来たのが室田自治会館のみのため、昨年に続き円蔵にあるレンタルスペース『ホリデービレッジ』を5回使用した。使用料を1回¥8,000の時間内にした。</li> </ul> <p>③ 消耗品費 予算 25,000 円／決算 7,335 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の食器購入により、毎回の紙皿購入が不要となった。</li> </ul> <p>④ 材料費 予算 48,000 円／決算 59,108 円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・米のみならず様々な食材の価格高騰のため、大幅に増額となった。</li> <li>・支援者の畑や公民館にて野菜栽培をし、食材として使用した。また、フードバンク登録により食材を調達することで、材料費の削減に努めた。</li> </ul>
<p>事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加者への意見聴取のほか、松林地区まちぢから協議会の会議で各種団体に意見聴取を行った。</li> <li>・公式 LINE での参加申し込みは保護者の世代とも合っていてより参加し易くなった。今後は Instagram での情報発信にも力を入れていく。</li> </ul>
<p>一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松林地区にお住まいの参加者が多いので、スタッフと買い物途中にばったり出会うことも多く立ち話に花が咲くことも。嬉しいひととき。</li> <li>・公民館まつりで久しぶりに会えた、コロナ禍でスタートしたときのお子さんが、4月から1年生です！と声をかけてくれた。赤ちゃんの頃の面影もありつつ、少しお姉ちゃんになった姿に感動した。</li> <li>・コロナ禍での参加者には、現在第3子を連れて参加してくれる方も。</li> <li>・保護者と同じ目線で子どもたちの成長を見守ることに、スタッフ一同大きな喜びを感じている。</li> </ul>
<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未就学児の交流の場はまだまだ少なく、子どもにとってはもちろん、保護者同士の交流の場として定着してきたと思う。</li> <li>・自治会回覧を見て、ボランティアに参加してくださる方が増えている。</li> <li>・かんがるうのぼっけを見学し、自身も居場所を開催した方がいた。活動が繋がっていくのを感じた。</li> </ul>

課題と今後の展望について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヨガや音楽イベントとのコラボ企画を数件いただいているので、開催に向けて準備する。</li> <li>・空き家探しは引き続き行いつつ、自治会館・レンタルスペースで更に居心地の良い居場所作りをしていく。</li> <li>・参加者の声に耳を傾けて、ストレスフリーな子育てを応援していく。</li> </ul>
--------------	--

### 令和7年度 かんがるうのぼっけ実績

実施回数	実施日	参加人数			スタッフ	ボランティア	食事金額	会場
		子ども	大人	合計				
1	4月22日	7	7	14	2	4	3,000	室田自治会館
2	5月27日	5	5	10	2	4	2,650	室田自治会館
3	6月24日	5	4	9	2	4	2,400	室田自治会館
4	7月22日	7	6	13	3	4	2,900	ホリデービレッジ
5	8月26日	6	5	11	3	3	2,650	ホリデービレッジ
6	9月24日	2	2	4	2	1	1,200	室田自治会館
7	10月28日	3	3	6	3	2	1,750	室田自治会館
8	11月25日	7	8	15	2	2	2,450	室田自治会館
9	12月23日	6	5	11	2	2	2,100	ホリデービレッジ
10	1月27日	7	7	14	2	2	2,750	ホリデービレッジ
11	2月24日	7	7	14	3	2	2,950	ホリデービレッジ
12	3月24日	9	7	16	2	3	2,950	室田自治会館
	合計	71	66	137	28	33	29,750	

※子ども用おむすび(100g)1つ50円。大人用は140g 2個セット

※3/18 今年も地域の方のご厚意でじゃがいも植え付けを行なった。  
平日だったのでかんがるうのぼっけの参加者に声かけをしたところ3組の親子が参加してくれた。

かんがるうのぼっけのようす



## 収支決算書

### 収入

科 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	131,000	131,000	認定コミュニティ特定事業助成金
参加費	24,000	29,750	大人1食200円、子どもおにぎり1個50円
計	155,000	160,750	

### 支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
賃借料	50,000	40,000	レンタルスペースにて開催(5回)
印刷製本費	12,000	1,000	開催通知発行等
消耗品費	25,000	7,335	除菌用品、掃除用品等
材料費	48,000	59,108	食材代
イベント費	10,000	29,339	おもちゃ、絵本等
予備費	10,000	0	
市への返還金		23,968	
計	155,000	160,750	

\*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。



## 特定事業の概要（松林地区・広報活動事業）

松林地区では、まちぢから協議会が発足してから様々な事業活動に取り組んでいる。協議会について、まだ知らない人が見受けられるので、その存在と活動を知ってもらうことを目的に広報活動事業を行っている。合わせて、協議会活動への参加に繋げることで、地区内の顔の見える関係性を構築する一助になることも狙っている。

### （１）事業の概要

本事業は協議会の広報部会が実施している。広報紙「松林タイムス」やポスター等を通じて、松林地区まちぢから協議会及び関連組織・団体の活動予定や活動報告等を松林地区住民へ情報発信する。

### （２）事業のねらい

- ・自分が住む街（地域）で何が行われているかを知ることができる。
- ・地域コミュニティへの興味が促され、参加のきっかけを与える。
- ・地域への愛着や帰属意識の向上。

### （３）令和７年度実績

次のア、イ、ウの事業を実施した。

#### ア）松林タイムス発行

紙媒体広報紙を２回発行し、松林地区の自治会加入世帯へ配布した。内容は、大運動会の開催と競技結果、市民集会における行政と住民の意見交換の様子などであった。

#### イ）ポスター作成

ポスターを３種類作成し、自治会管轄の約１２０ヶ所へ掲示した。内容は、大運動会、福祉バザー、市民集会であった。

#### ウ）ホームページ運営

茅ヶ崎市まちぢから協議会連絡会内に設けられた協議会のホームページを運営した。市民集会を中心に活動の報告や運営委員会の議事録を掲載した。

また、協議会で実施している特定事業である「かんがるうのぽっけ」、「ふくろう塾」の開催状況を掲載し、それらを利用するきっかけになるよう努めた。こうした事業活動への参加者や担い手を継続的に募集していくためにも、松林地区の全世帯に幅広く周知できる「松林タイムス」の重要性は大きい。

今後は、令和８年１０月に予定されている松林コミュニティセンターの開館を見据え、まちぢから協議会の活動やコミセンの開館情報等について、SNSなどの様々な媒体も活用しながら、きめ細かな情報発信を行っていく。

## 特定事業実施報告書（松林地区・広報活動事業）

### 令和7年度 事業実施報告書

事業の実施内容	活動内容	広報紙「松林タイムス」やHP、ポスター等を通じて、松林地区まちぢから協議会及び関連組織・団体の活動予定や活動報告等を松林地区住民へ情報発信する事業		
	活動期間	令和7年5月1日～令和8年3月31日		
	実施体制	広報部会	周知方法	松林タイムス ホームページによる情報発信 ポスター（地区内120ヶ所掲示）
	参加者数	—	実施日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・松林タイムス（2回発行） 令和7年11月30日（第17号A4裏表） 令和8年3月31日（第18号A3裏表）</li> <li>・ポスター（3回発行） 大運動会令和7年9月4日、 福祉バザー9月27日、 市民集会ポスター11月27日 に作成し掲示</li> <li>・ホームページで地区内の行事案内等を随時更新</li> </ul>
事業の目的や効果は達成できましたか	<p>地域の主なイベントである大運動会、福祉バザー、防災訓練、市民集会のPRポスターを作成し、自治会管轄の約120ヶ所の掲示板に掲示しました。</p> <p>松林タイムスは2回作成配布しました。主な内容として、大運動会の開催と競技結果、市民集会における行政と住民の意見交換の様子を記事掲載しました。ホームページは予定どおりの情報を発信することができました。</p>			
事業を計画的に実施することができましたか	<p>部会会議を8回開催したほか、広報紙紙面編集やHP更新などの作業を目的とした集まりを随時実施（都合2回）しました。</p> <p>SNSによる情報発信を具体化する検討を行いました。費用面、運用面での課題が残り構想が煮詰まりませんでした。令和8年度も検討は継続します。</p> <p>HPの編集ソフトとして使っているワードプレスについて、随時技術面の勉強会を行いました。</p>			
予算計画や予算配分は適正でしたか	<p>未消化の予算が出ましたが、余分な経費、不必要な経費を発生させないよう部会全体で緊張感をもって経費管理を行いました。</p>			
事業の対象者となる地域住民の意見聴取に努めましたか	<p>協議会の会議等で自治会長を中心に運営委員から随時の意見聴取をしました。</p>			

<p>一緒に活動するメンバーはやりがいを感じていましたか</p>	<p>HPのコンテンツ更新や、広報紙の制作場面では一部の部会員に作業負荷が偏ってしまいましたが、事前事後の打ち合わせで密なコミュニケーションをとりながらメンバー全体がやりがいを感じながら事業に取り組むことができました。</p>
<p>事業の実施によって地域コミュニティの醸成や新たな担い手の発掘につながりましたか</p>	<p>今まで自治会単位での活動にとどまっていた人が、当事業の実施により自治会の枠を超えた地域コミュニティに参加するようになりました。新たな担い手発掘という点では厳しい状況（今期中の部会員増員は1名）です。新たな担い手を求める方法論を引き続き検討したいと思います。</p>
<p>課題と今後の展望について</p>	<p>令和8年10月に松林コミュニティセンターがオープンする予定で、指定管理者として松林地区まちぢから協議会が指名される見通しと聞いております。コミセン運営管理組織と密な連携をとりながら広報部会事業の遂行にあたりたいと思います。</p> <p>住民が広報紙「松林タイムス」やまち協HPを、従来よりも注目してくれることを目指したいと思います。住民にとって「知りたいこと」や「興味あること」を取り上げる広報事業を目指します。</p>

## 収支決算書

### 収入

科 目	予算額	決算額	内 訳
補助金	130,000	130,000	認定コミュニティ特定事業助成金
その他	0	135	利息
計	130,000	130,135	

### 支出

科 目	予算額	決算額	内 訳
印刷製本費	110,870	94,675	広報紙「松林タイムス」、イベントポスター印刷代
物品費	5,000	13,606	ハードディスク、USBメモリー
研修費	3,000	0	
予備費	11,130	14,220	文字おこしAIソフトNotta
市への返還金		7,634	
計	130,000	130,135	

\*対象経費は、領収証等により、認定コミュニティが支払ったことが確認出来ることが必要です。

# 運動会特集号 走った、笑った、心ひとつに! 松林地区大運動会

令和7年10月12日(日)赤羽根中学校グラウンドで第63回松林地区大運動会が秋空の下で開催されました。この運動会は松林地区体育振興会が主催し、松林地区まちぢから協議会と小和田地区まちぢから協議会が協賛する両地区(松林地区と小和田地区)合同の大イベントです。

前日降った雨の心配もなく、気温にも恵まれ約700名の参加者が自治会を主体とする11チームに分かれて各種競技とアトラクションを盛り上げました。



## まちぢから松林タイムス

令和7年  
十一月三十日発行  
茅ヶ崎松林地区  
まちぢから協議会  
広報部会



### ごあいさつ 体育振興会会長 吉原敏明

天候に恵まれ、第63回地区大運動会を赤羽根中学校にて盛大に開催することができました。松林地区・小和田地区まちぢから協議会の自治会長さんを始め役員・会員の皆様のご協力のおかげとスポーツ推進委員一同御礼申し上げます。また来賓として市長、教育長、文化スポーツ部長、県・市議員地域の校長・教頭先生、公民館長、元振興会長などなど実に多くの参加をいただきました大変ありがとうございました。

8時30分の入場行進から15時45分の閉会式まで、自治会対抗種目や一般参加種目、昼休みにも太鼓演奏と、ほぼ予定どおり進行することができました。総合優勝の室田・ショクサン自治会さんは5月から必勝を期して着々と選手集め等用意周到だったとお聞きしました。おめでとうございます。運動会・球技大会を通じて、自治会員の絆を深めたりスポーツの楽しさを知っていただいたりと老若男女の交流の場を提供することが振興会の使命と考えております。会場をお借りした赤羽根中学校の校長先生・教頭先生並びに放送を手伝っていただいた放送部の生徒さん顧問の先生ありがとうございました。来年は松林小学校で開催いたします。またお会いしましょう。

### 参加自治会2025

- 新宿自治会
- 上赤羽根自治会
- 中赤羽根自治会
- 下赤羽根自治会
- 菱沼自治会
- 本宿自治会
- 菱沼小和田自治会
- ニュータウン茅ヶ崎自治会
- 高田自治会
- 室田自治会/ショクサンピラ自治会
- オクトス自治会
- 赤松自治会
- プランヴェール湘南茅ヶ崎
- 菱沼小和田自治会



# 競技結果

## 〔自治会対抗順位〕

- 総合優勝 室田・シヨクサン自治会  
 準優勝 上赤羽根自治会  
 第3位 高田自治会  
 女子優勝 室田・シヨクサン自治会  
 準優勝 上赤羽根自治会  
 第3位 高田自治会  
 男子優勝 下赤羽根自治会  
 準優勝 高田自治会  
 第3位 上赤羽根自治会

## 〔種目別順位〕

- アベック2人3脚リレー  
 優勝 高田自治会  
 2位 本宿自治会  
 3位 下赤羽根自治会  
 アベックキャッチボールリレー  
 優勝 上赤羽根自治会  
 2位 下赤羽根自治会  
 3位 本宿自治会  
 玉入れ  
 優勝 室田・シヨクサン自治会  
 2位 高田自治会  
 3位 菱沼自治会  
 みんなでジャンプ  
 優勝 室田・シヨクサン自治会  
 2位 上赤羽根自治会  
 3位 高田自治会  
 綱引き  
 優勝 下赤羽根自治会  
 2位 ニュータウン茅ヶ崎自治会  
 3位 菱沼自治会  
 年齢別リレー女子  
 優勝 菱沼自治会  
 2位 上赤羽根自治会  
 3位 室田・シヨクサン自治会  
 年齢別リレー男子  
 優勝 高田自治会  
 2位 上赤羽根自治会  
 3位 菱沼自治会

### 総合優勝! 室田・シヨクサンピラ自治会

総合優勝させていただきました室田・シヨクサンピラ自治会です。大会運営に関わられたすべての皆様に厚く御礼申し上げます。

室田自治会は今年からシヨクサンピラ自治会と合同で、「室田・シヨクサンピラ自治会」として参加させていただきました。

5月から選手集めを始め、9月からの1カ月間は猛暑の中、毎週2時間以上の練習を重ねてまいりました。

練習から本番まで、普段は挨拶程度のご近所の方や面識のなかった方など地域の皆さまと交流を深める楽しい時間とすることが出来ました。選手・応援団全員が一丸となって、昨年に引き続きV2を達成することが出来ました。

総合優勝を選手・応援団・役員全員で喜び合い、祝福ムードそのままに祝賀会でも楽しい時間を過ごすことが出来ました。

室田自治会の名物にもなっている元気な子供たちの応援団を始め一つ一つのプレーに拍手を送り大歓声を上げる、そんな明るい自治会を継続していきたいと思いました。

来年も今まで積み重ねた経験を活かし、一致団結して楽しみながらV3を目指したいと思います。



お囃子の演奏や  
 ダンスパフォーマンスも  
 会場を盛り上げました

令和8年3月31日発行  
松林タイムス第18号  
茅ヶ崎 松林地区まちぢから協議会  
広報部会

## 令和8年10月開館！！松林コミュニティセンター



南側から見たイメージ



北側から見たイメージ

令和8年10月の開館に向け、現在、松林コミセンの建設工事が進められています。すでに基礎工事が完了し、3月現在で建物の本体工事に入っています。  
また、建設工事と並行して、コミセンの管理運営方法についても、検討が進められています。

松林地区まちぢから協議会では、指定管理者として松林コミセンの管理運営を行うことを目指しており、必要な書類の提出など、茅ヶ崎市と連携しながら開館に向けた準備を進めているところです。

コミュニティーセンターは松林地区が20年来にわたり建設要望してきたもので、2階建、1F、2Fにフリースペース、会議室、体育室、和室、音楽室、調理室を備え、一階フリースペースにはカフェや授乳室を備えています。地域包括支援センター「くるみ」「ボランティアセンター」も併設されます。

### <レイアウト図>



**<施設概要>**  
構造 / 階数：鉄骨造 / 2階建て  
延べ面積（屋内）：1,267.39㎡  
建築面積：782.55㎡



松林地区の新たな活動拠点を一緒に盛り上げていけるよう、ぜひ皆さまの関心をお寄せください。  
なお、松林コミセンのスタッフ募集の詳細は、新年度になってから公表する予定となっています。  
地域の情報とともに松林地区まちぢから協議会のホームページをご覧ください。



## 4月からの電池・小型家電の回収ルール

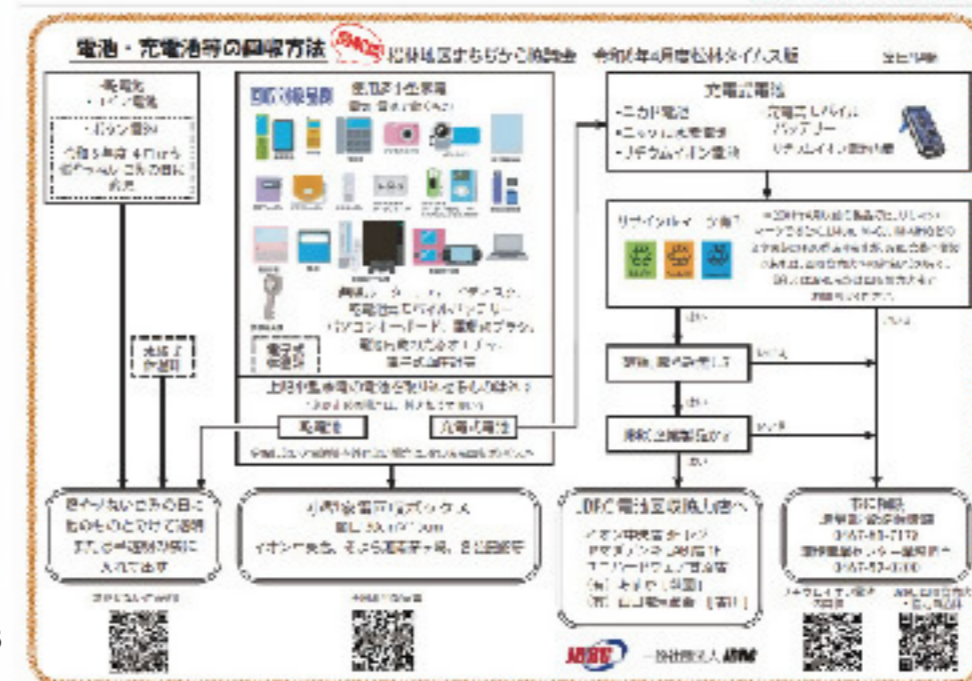
令和8年（2026年）4月からの電池・小型家電の回収ルールをご説明します。  
回収方法は、対象となる電池の種類や製品の状態によって、主に1~3の3つの方法に分かれています。

- 1. 乾電池・コイン電池・ボタン電池（令和8年度4月より）**  
○ 出し方：他のものと分けて、透明または半透明の袋に入れて燃やせないごみの日に出します。
- 2. 使用済小型家電（電気・電池で動くもの）**  
携帯電話、デジタルカメラ、電子辞書、ゲーム機、携帯用扇風機、電池式の光るおもちゃなどがあります。  
○ 出し方：電池が取り外せる場合は外し、本体のみを回収ボックスへ入れます（ネジ止めの場合は外さなくてOK）  
分解しないと電池が外せない場合は、そのままボックスへ入れます。  
回収場所：小型家電回収ボックス（イオン中央店、そよら湘南茅ヶ崎、各公民館等）  
茅ヶ崎市 使用済み小型家電の回収
- 3. 充電式電池（リサイクル可能なもの）**  
ニカド電池、ニッケル水素電池、リチウムイオン電池、充電式モバイルバッテリーなどが対象です。  
○ 条件：以下の条件をすべて満たすもの。  
1. リサイクルマークがある（または2001年4月以前のLi-ion等の表記がある）もの  
2. 破損や膨らみがないもの  
3. JBRC会員企業の製品である事  
回収場所：JBRC電池回収協力店  
イオン中央店3F、ヤマダデンキLAB店1F、ユニハードウェア甘沼店（有）あすか【荻園】、（有）山田電気商会【香川】など

## 4. 市への相談が必要なケース

○ 対象：リサイクルマークがないもの、破損・膨らみがあるもの、JBRC会員企業以外の製品など。

相談先：茅ヶ崎市役所 環境部  
資源循環課 (0467-81-7178)  
または  
環境事業センター業務担当  
(0467-57-0200)



チャート図は、松林地区まちぢから協議会のホームページにも掲載します



### <防災ボランティア登録制度について>

住民からは、防災士や防災リーダーなどの有資格者を平時から把握し、災害時に活用できる「防災ボランティア登録制度」の創設を求める意見が出された。市は、防災リーダーの名簿は地域と共有していること、また保健・福祉・介護の専門職ボランティアの事前登録制度を運用していると説明した。一方で、大規模災害時には市民自身も被災する可能性が高いため、被災地外からの支援受け入れ体制も必要であるとした。

令和7年6月の災害対策基本法改正により、国が「被災者援護協力団体登録制度」を創設したことを受け、市は平時からの情報収集と受入体制整備を進めていく方針である。

### <「災害に強いまち茅ヶ崎市」とは>

その柱は次の4点である。

1. 市民と行政が一体となった防災体制の確立 → 自助・共助・公助の役割を明確にし、連携して災害に備える。
2. 災害に強い都市基盤の整備 → 道路・河川・下水道の整備、建物の耐震化、延焼遮断帯や避難場所の整備を進める。
3. 広域応援・受援体制の確立 → 自治体や企業との協定を拡充し、災害時に効果的な支援を受けられる体制を整える。
4. 市民と地域の絆で築く共生社会の実現 → 多様な住民が安心して避難できる環境づくりを進め、互いに支え合う地域を目指す。

最後に佐藤市長より、地域と行政が協力しながら防災力を高めていく重要性が述べられ、午後4時5分に閉会した。

## 松林情報局

- ・ 令和7年度に着任された2つの学校の先生による談話
- ・ 2026年カレンダー ・ 神明神社歩道橋工事延長



松林小学校校長の下反達二（しもぞりたつじ）と申します。豊かな自然と温かな人情に包まれたこの地で、子どもたちの教育に携われる喜びを深く実感しております。子どもは、「地域社会の宝」であります。そして子どもたちが通う学校は、地域と

共に歩む「学びの拠点」になるといいなと考えております。これからの予測困難な時代を生き抜く子どもたちにとって、地域の皆様の知恵や経験に触れることは、何にもまして価値のある生きた学びとなります。

「地域が学校を支え、学校が地域を元気にする」。そんな相乗効果を生み出しながら、子どもたちがこの郷土に誇りを持ち、自らの足で歩いていけるよう、地域とともにある学校を皆様とともに創っていきたく思っております。皆様の日常の何気ないお声がけや、活動への参画が、子どもたちの何よりの励みです。ぜひ、学校へ足を運んでいただき、子どもたちの成長を共に見守っていただければ幸いです。どうかよろしくお願い申し上げます。



「学校も少しずつ変わっています！」  
室田小学校教頭の長坂美代と申します。日頃より地域の方々には、児童の登下校の見守りを始め、多方面にわたるご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

学校は、地域の方に見えないところで少しずつリニューアルを重ねています。今年度は、市の計画で校舎内の特別教室と体育館にエアコン設置が進み、先日無事工事が完了しました。来年度からは、体育館や特別教室等でも熱中症の心配を避けながら学習が行える様になります。また、今年度より学校運営協議会（コミスク）も立ち上げられました。本校が目指す児童像「やさしく」「かしこく」「たくましく」を育むためにどのようなことが必要かを、委員の方々と共に考えながら、地域に根ざす学校づくりを目指して参ります。日頃の学習においては、5年前に配備された一人一台のタブレット端末の機器消耗に伴い、来年度は新しい機器が配備される予定です。モラル教育も都度丁寧に指導しながら、IT機器を上手に活用しより一層丁寧に学びを積み上げていきたいと考えています。

小さな変化を重ねながら、今後もよりよい教育を追求して参ります。

### 神明神社 歩道橋工事延長（赤羽根）

神明歩道橋工事の工期が大幅に延長されることになりました。新年度にまたがってしばらく工事が続く関係で、ご通行の皆様はじめ、新入学児童の登下校にも影響することになります。横断には十分注意してください。

### 2026年行事カレンダー

- 茅ヶ崎市立小学校 始業式 4月6日（月）入学式 4月7日（火）  
夏季休業 7月18日（土）～8月30日（日）
- 茅ヶ崎市立中学校 始業式：4月6日（月）入学式：4月6日（月）  
夏季休業 7月18日（土）～8月30日（日）
- 大岡越前祭 4月18日（土）・19日（日）
- 浜降祭 7月20日（月・海の日午前0時前後から）
- 地区大運動会、防災訓練は未定（決定次第HPでお知らせ）

## 令和7年度 松林地区市民集会レポート

令和7年度松林地区市民集会在、昨年12月20日（土）に松林公民館で開催。主催は松林地区まちぢから協議会で、住民52名が参加した。今回のテーマは「松林地区の地形を踏まえた防災と地域住民の防災体制について」。佐藤市長、副市長、関係部局の幹部職員が出席し、住民からの質問に行政が回答する形式で進められた。冒頭では、協議会運営委員の川口富士子氏より、今回の防災テーマでは自分たちの住んでいる「地形」について考えてみようというイントロダクションがあり、本編がスタート。松林地区は丘陵地帯に位置し、自然豊かな一方で土砂災害のリスクがあること、また地形に応じた防災対策の重要性が説明された。続いて、防災部会長の村松章夫氏から、11月に実施した地区防災訓練の報告が行われた。※防災訓練の報告記事は裏面に掲載。また、協議会運営委員の神原純子氏からは、避難行動要支援者についての支援体制と計画についての質問があった。



### 地形を踏まえた防災対策

市の説明によると、松林地区には「土砂災害・洪水・延焼火災」の3つのリスクがある。一方で「津波・高潮」のリスクはないという前提で進められた。

続いて、川口氏より国土地理院の「地形分類」から松林地区の地形が示され、地区内の災害リスクについて紹介された。その後、市への質問が展開され、防災課がそれについて詳細な説明を示された。

### ◎質問事項は以下の5つ

- ・ 地形を踏まえた防災・減災への取り組み
- ・ 日ごろの備えと避難行動要支援者支援計画
- ・ 防災リーダーの高齢化と次世代への継承
- ・ 防災ボランティア登録制度の創設
- ・ 災害に強いまち茅ヶ崎市の具体的な姿



今年度の代表質問者と佐藤市長



市民集会質疑の模様

### <地形を踏まえた防災減災について>

#### ● 土砂災害

赤羽根や高田一丁目の一部が特にリスクが高い。平常時はハザードマップで危険箇所を確認し、避難のタイミングや避難先を家族で決めておくことが重要である。大雨時には「土砂キキクル」や市の避難情報を確認し、夜間で避難が危険な場合は自宅2階など安全な場所に移動する。

#### ● 延焼火災

松林地区の広い範囲が対象となる。火災は発生場所が予測できないため、複数の避難ルートを事前に確認し、近隣と避難方向を共有しておくことが大切である。

#### ● 洪水

高田三～五丁目、室田二・三丁目の一部が浸水想定区域に含まれる。浸水深は最大3m未満とされ、浸水継続時間は12時間未満。大雨時には「洪水キキクル」や警戒レベル3・4の避難情報を確認する。

#### ● 避難場所

松林小・松林中・室田小・赤羽根中が主な避難場所である。災害の規模に応じて市が開設を判断する。

#### ● 情報収集

市は防災行政用無線、公式ホームページ、LINE、X、Yahoo!防災速報、メール配信、tvkデータ放送、防災ラジオなど、多様な情報手段を整備している。

### <避難行動要支援者への支援・計画について>

市は令和6年度から、避難が難しい人のための「個別避難計画」の作成を進めている。令和7年6月時点で約1万4千人が対象となっている。地域ごとに支援体制に差があるため、市は今後、地域で支援を進めるための手引きを公表する予定である。また、日頃から要支援者との関係づくりや、地域の多様な関係者の連携が重要であるとされた。

### <防災リーダーの高齢化と担い手育成>

松林地区でも防災リーダーの高齢化が進んでおり、市は若い世代が参加しやすい環境づくりを進めている。防災リーダー養成研修は、個別学習と集合研修を組み合わせた履修制となり、平日夜間や休日にも受講できるよう改善された。託児サービスも導入され、子育て世代の参加を後押ししている。また、防災フェスの開催や地域行事への防災要素の組み込み、オンライン会議の活用など、各地区の工夫も紹介された。

令和7年 第63回  
松林地区

# 大運動会

親子競技や年齢別リレー  
小学生や  
未就学児の  
もあきます!

賞品  
いっぱい

小和田小  
ダンスクラブの  
ダンスも  
あるよ!

参加してお!

日時 **10月12日 (日)**

開会式・入場 8:30

競技開始 9:00

閉会 **15:45**

会場 **赤羽根中学校 校庭**

雨天順延10月13日(月)

※順延の場合は8:30~12:30

自治会対抗競技や自由参加競技など老若男女が一斉に集う社交場です。

どなたでも奮ってご参加ください! 参加申込については回覧板・各自治会にお問合せください

●競技内容=年齢別リレー・綱引き・玉入れ・パン食い競争・民謡踊り・障害物競争など

主催: 松林地区体育振興会

協賛: 松林地区まちぢから協議会 55 小和田地区まちぢから協議会

● お車での来場はご遠慮下さい ●



2025年  
11/3  
月曜日

# 松林地区

social welfare bazaar

# 福祉バザー

お気軽に  
ご来場★  
ください

お店で買うよりずっと安い!

## 販売品目

野菜・果実・食品  
陶器類・新品衣料  
石鹸・洗剤など日用品  
生活雑貨 その他

掘出し物があるかも!

この収益金は社会福祉事業に役立っています



令和7年度  
松林地区福祉バザー

日時: 11月3日 (祝・月) 10:00~12:00

場所: 松林公民館

お車でのご来場はご遠慮ください  
※売切れ次第終了となります

地域の方が大勢いらっしゃいます  
懐かしい人に逢えるかも!  
ご来場お待ちしております☆



WEBサイトはこちら

主催: 松林地区自治会連合会

56

共催: 松林地区まちちから協議会

松林地区まちぢから協議会

参加  
予約不要

# 市民集会

日時 令和7年12月20日(土)  
14:00~16:00

会場 松林公民館1階 講義室

## 議題

松林地区の地形を考慮した防災と地域住人の防災体制について

## 概要

防災を考える上では暮らしている地域の「地形を理解すること」も非常に重要だという観点から松林地区の地形的特徴の「理解」と「備え」、そして気づきを共有しよう、というテーマです

主催 松林地区まちぢから協議会  
市役所参加者 市長 副市長 関連部課長  
司会・進行 松林地区まちぢから協議会

お問合せ 茅ヶ崎市くらし安心部市民自治推進課 0467-81-7126

まちぢから協議会

